

男女共同参画計画の策定について

現行の「つるがしま男女共同参画推進プラン（第5次）」は、令和3年度で計画期間が終了します。

次期計画「つるがしま男女共同参画推進プラン（第6次）」を策定するに当たり、鶴ヶ島市男女共同参画推進条例第14条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

本来であれば、男女共同参画推進委員会の会議において、市長から会長に諮問文を手渡しすべきところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面会議としたため、別紙の諮問文を御確認くださるようお願いいたします。



鶴女セ第34号

令和3年2月24日

鶴ヶ島市男女共同参画推進委員会

会長 大橋 稔 様

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久 (公印)

男女共同参画計画の策定について (諮問)

鶴ヶ島市男女共同参画推進条例 (平成22年3月24日条例第1号) 第14条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

男女共同参画計画の策定について

2 諮問理由

本市では、平成29年3月に現行計画の「つるがしま男女共同参画推進プラン (第5次)」 (「鶴ヶ島市女性活躍推進計画」及び「鶴ヶ島市DV対策基本計画」を含みます。) を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。

これまでの取組により、配偶者暴力相談支援センターの設置、市の審議会における女性委員の割合の向上などの成果を上げています。その一方、DV相談件数は増加し、社会経済情勢の悪化、とりわけ新型コロナウイルス感染症の影響による女性の困難が顕在化しています。

こうした中、現行計画の計画期間が令和3年度で終了することから、現行計画の取組を継承しつつ、本市の状況に照らした実効性のある次期計画の策定について、貴委員会へ諮問するものです。